

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ヨンキュウ
【英訳名】	THE YONKYU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠岡 恒三
【本店の所在の場所】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【電話番号】	0895(24)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 善家 富夫
【最寄りの連絡場所】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【電話番号】	0895(24)4902
【事務連絡者氏名】	経理部長 善家 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第1四半期連結 累計期間	第47期 第1四半期連結 累計期間	第46期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	千円	9,896,285	8,257,946	40,461,098
経常利益	千円	644,287	292,350	1,673,907
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	千円	375,378	164,762	694,578
四半期包括利益又は包括利益	千円	414,854	717,017	783,183
純資産額	千円	25,866,480	27,784,113	27,213,294
総資産額	千円	35,082,739	35,220,024	34,932,647
1株当たり四半期（当期）純利益	円	32.48	13.53	59.90
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益	円	-	-	-
自己資本比率	%	73.72	78.88	77.90

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の当社グループの財政状態及び経営成績への影響を注視する必要があると考えております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの「鮮魚の販売事業」は、主力商品であるタイ・ハマチの魚価低下とカンパチの販売数量が大幅に減少したことにより減収となりました。また、「餌料・飼料の販売事業」は、生餌の販売数量は増加したものの、配合飼料等の販売数量が落ち込み、売上高は微減となりました。

利益面では、タイなどの出荷が停滞し、新たな稚魚池入れ（販売）が出来なかったことによる減益に加え、タイ・ハマチの魚価低下により貸倒引当金繰入が大幅に増加（当第1四半期連結累計期間は2億87百万円の繰入、前第1四半期連結累計期間は21百万円の繰入で、2億65百万円の増加による。）したことで減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は82億57百万円（前年同期比16.6%減）、営業利益は1億55百万円（前年同期比70.4%減）、経常利益は2億92百万円（前年同期比54.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億64百万円（前年同期比56.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	2020年3月期 第1四半期連結 累計期間売上高 (百万円)	2021年3月期 第1四半期連結 累計期間売上高 (百万円)	対前年同期比較	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)
鮮魚の販売事業	6,971	5,401	1,569	22.5
餌料・飼料の販売事業	2,911	2,848	63	2.2
その他の事業	12	7	5	41.4
合計	9,896	8,257	1,638	16.6

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

「鮮魚の販売事業」は、売上高は54億1百万円（前年同期比22.5%減）、セグメント利益は1億円（前年同期比54.2%減）となりました。

「餌料・飼料の販売事業」は、売上高は28億48百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益は47百万円（前年同期比84.3%減）となりました。

「その他の事業」では、売上高は7百万円（前年同期比41.4%減）、セグメント利益は3百万円（前年同期比1197.7%増）となりました。

なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

当社グループの財政状態は、当第1四半期連結会計期間末の資産合計は352億20百万円で前連結会計年度末に比べ2億87百万円（0.8%）増加し、純資産合計は277億84百万円で前連結会計年度末に比べ5億70百万円（2.1%）増加いたしました。

この結果、自己資本比率は78.9%（前連結会計年度末は77.9%）となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,211,526	12,228,029	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,211,526	12,228,029	-	-

(注) 当社は、2020年6月23日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年7月22日付で新株式を16,503株発行いたしました。なお、当該新株式の発行についての内容は以下のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 16,503株
(2) 発行価額	1株につき1,609円
(3) 発行総額	26,553,327円
(4) 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	取締役(社外取締役を除く。)5名 16,503株
(5) 払込期日	2020年7月22日

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年6月30日	-	12,211,526	-	2,702,945	-	3,037,155

(注) 2020年7月22日を払込期日とする譲渡制限付株式の第三者割当による増資により、発行済株式総数が16,503株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,276千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,147,100	121,471	-
単元未満株式	普通株式 29,526	-	-
発行済株式総数	12,211,526	-	-
総株主の議決権	-	121,471	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235	34,900	-	34,900	0.29
計	-	34,900	-	34,900	0.29

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)については、小数第3位を四捨五入して記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,413,035	14,823,128
受取手形及び売掛金	6,896,646	7,746,809
商品及び製品	666,500	655,555
仕掛品	3,083,968	2,806,813
原材料及び貯蔵品	27,816	24,197
短期貸付金	375,604	304,452
その他	92,840	114,048
貸倒引当金	1,013,446	1,299,036
流動資産合計	25,542,966	25,175,969
固定資産		
有形固定資産	4,103,479	4,038,342
無形固定資産	179,936	174,392
投資その他の資産		
投資有価証券	4,396,144	5,234,636
その他	1,387,490	1,275,022
貸倒引当金	677,369	678,339
投資その他の資産合計	5,106,265	5,831,319
固定資産合計	9,389,681	10,044,055
資産合計	34,932,647	35,220,024
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,371,947	2,359,920
短期借入金	2,472,500	2,472,500
未払法人税等	382,065	161,975
賞与引当金	23,336	6,941
その他	548,914	538,679
流動負債合計	5,798,763	5,540,016
固定負債		
長期借入金	1,416,875	1,323,750
役員退職慰労引当金	191,867	199,284
退職給付に係る負債	269,049	272,478
資産除去債務	35,337	35,448
繰延税金負債	7,460	64,932
固定負債合計	1,920,589	1,895,894
負債合計	7,719,353	7,435,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,702,945	2,702,945
資本剰余金	3,639,674	3,639,674
利益剰余金	20,719,352	20,737,995
自己株式	18,626	18,705
株主資本合計	27,043,345	27,061,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167,825	720,054
その他の包括利益累計額合計	167,825	720,054
非支配株主持分	2,123	2,150
純資産合計	27,213,294	27,784,113
負債純資産合計	34,932,647	35,220,024

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	9,896,285	8,257,946
売上原価	8,436,885	6,927,820
売上総利益	1,459,399	1,330,125
販売費及び一般管理費	935,060	1,175,079
営業利益	524,339	155,046
営業外収益		
受取利息	17,302	23,104
受取配当金	83,380	90,078
投資不動産賃貸料	8,241	7,076
持分法による投資利益	9,705	10,322
その他	8,392	12,899
営業外収益合計	127,022	143,482
営業外費用		
支払利息	1,494	1,326
投資不動産賃貸費用	4,080	4,117
為替差損	1,447	476
その他	52	257
営業外費用合計	7,074	6,178
経常利益	644,287	292,350
税金等調整前四半期純利益	644,287	292,350
法人税、住民税及び事業税	257,881	161,787
法人税等調整額	10,949	34,196
法人税等合計	268,831	127,591
四半期純利益	375,456	164,759
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	77	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	375,378	164,762

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	375,456	164,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,956	552,147
持分法適用会社に対する持分相当額	557	111
その他の包括利益合計	39,398	552,258
四半期包括利益	414,854	717,017
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	414,772	716,990
非支配株主に係る四半期包括利益	82	27

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	141,726千円	118,628千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	138,699	12	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	146,119	12	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鮮魚の販売 事業	餌料・飼料 の販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,971,622	2,911,771	9,883,394	12,891	9,896,285	-	9,896,285
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	146,504	146,504	45,577	192,082	192,082	-
計	6,971,622	3,058,275	10,029,898	58,469	10,088,367	192,082	9,896,285
セグメント利益又は 損失()	220,461	304,525	524,987	300	525,287	948	524,339

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 948千円には、セグメント間取引消去における内部利益 2,075千円及びその他の調整額1,127千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鮮魚の販売 事業	餌料・飼料 の販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,401,658	2,848,733	8,250,391	7,554	8,257,946	-	8,257,946
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	137,554	137,554	50,890	188,445	188,445	-
計	5,401,658	2,986,288	8,387,946	58,445	8,446,391	188,445	8,257,946
セグメント利益	100,887	47,883	148,770	3,900	152,671	2,374	155,046

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

2. セグメント利益の調整額2,374千円には、セグメント間取引消去における内部利益1,246千円及びその他の調整額1,127千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

短期貸付金及び長期貸付金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2020年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期貸付金	375,604		
貸倒引当金(1)	180,151		
	195,453	195,453	-
(2) 長期貸付金	575,579		
貸倒引当金(1)	554,501		
	21,078	21,078	-

(1) 短期貸付金及び長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期貸付金	304,452		
貸倒引当金(1)	164,799		
	139,652	139,652	-
(2) 長期貸付金	567,175		
貸倒引当金(1)	554,501		
	12,673	12,673	-

(1) 短期貸付金及び長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。但し、一部のものについては、担保による回収見込額等に基づいて、貸倒見積額を算定していることから、連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、担保による回収見込額等に基づいて、貸倒見積額を算定していることから、連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	32円48銭	13円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	375,378	164,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	375,378	164,762
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,558	12,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。なお、当該事項による影響は不確実性が高く、また、感染症拡大(第二波)の影響等も踏まえ、今後の当社グループの財政状態及び経営成績への影響を注視する必要があると考えております。

(重要な後発事象)

2020年7月6日の集中豪雨(令和2年7月豪雨)で、株式会社西日本養鰻第二事業所(鹿児島県鹿屋市)において、養鰻場内への浸水及び長時間の停電が発生し、ウナギが一部斃死(へいし)する事態となりました。その被害状況等につきましては、ウナギが衰弱していることから被害額の把握が出来ない状況にあります。

そのため、被害額の確定は8月以降、ウナギの状態回復を待って調査を実施する予定としており、確定した被害額は、2021年3月期 第2四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年9月30日)において特別損失(災害による損失)を計上する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社 ヨンキュウ

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸 治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平 岩 雅 司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンキュウの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨンキュウ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。